

平成31年3月吉日

組合員様各位

協同組合エヌ・ケー・ユー

平成31年4月1日からの大口・多頻度割引の割引率について

平素より、ETCコーポレートカードをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年4月1日からの大口・多頻度割引について、下記のとおり変更となりますので、お知らせいたします。(平成31年3月14日 NEXCO 発表)

記

【車両単位割引率 (NEXCO・一般有料道路ともに)】

- ETC2.0を使用する事業用車両(注)に限り適用される割引率が  
平成32年(2020年)3月末まで延長
- その他のETC2.0搭載車両(事業用車両以外のETC2.0搭載車両)に  
適用していた経過措置は、平成31年3月末をもちまして終了いたします。

(注) 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第58条に定める自動車検査証において道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第35条の3第1項第13号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第63条の2に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されているETC2.0搭載車両。

以上